

イプセン作『人民の敵』(En folkefiende)

——異文化社会学的視点 (inter-socio-cultural perspective)

毛利三彌

(一)

『人民の敵』(一八八二)は、『人形の家』(一八七九)以降のイプセン現代劇の中で、もつとも評価が低く、上演されることももつとも少ない作品とされてきた。⁽¹⁾ 評価の低さは発表当時からのもので、のちに最初のイプセン評伝を出す批評家ヘンリック・イエーガーは、出版時の書評に、イプセン現代劇の中で「もつともチャーミングで、もつとも技巧的だが、芸術的にはもつとも価値の低い作品だ」と書⁽²⁾いた。

ノルウェーの一地方町を舞台にして、町の経済的支えともいえる温泉が汚染されているという事実を公にしようとする診療所の医師ストックマンに対し、彼の兄である町長がそれを隠蔽しようとして新聞記者や町民をたきつけ、ついにはストックマンを人民の敵に仕立て上げて石を投げつけるというのが、この劇のあらすじだが、ストックマンは町民集会で、自らの信念を貫き、烈々たる演説をする。そのなかで、今日で言うポピュリズム批判あるいは民主制の衆愚政治に陥ることをあからさまに非難し、少数派は常に正しいと叫んで町民たちの反発を呼ぶわけである。彼は、下落した温泉株の株価操作による高収入の誘惑も退け、劇

の最後には、四面楚歌の中で、「ひとり立つものももっとも強い」と大見得を切る。信念を貫く彼の姿は、真実が抑圧される社会ではどこでも、観客から大いなる拍手をもつて受け入れられてきた。もっとも知られた例は、一九〇一年にロシアのサンクト・ペテルブルグで、いわゆるカザフスタン広場の暴動のあとにモスクワ芸術座がこの劇を上演したときだろう。そのときの様子を、ストックマンを演じたスタニスラフスキーが彼の『芸術におけるわが生涯』で書いている。ストックマンが演説のあと町民に襲われて服を破られたとあって、「自由と真実の戦いに出かけるときは、一張羅の服をきていくものではないな」と妻に言う³と、観客は舞台上に殺到してスタニスラフスキーに手を差し伸べたというのである。実のところ、ストックマンは、いささか独善的で周りを見ようとしないうる滑稽さの付与された人物になつてゐるのだが、第二次大戦後のアメリカでは、極端な赤狩りをやったマッカーシー委員会への批判を込めて、アーサー・ミラーはこの劇の台本を作り、ストックマンの喜劇性や、演説で口にする人種差別ととられかねない言葉などを削つて、殉教者的なストックマン像を作り上げた⁴。このミラー版『人民の敵』が、その後、多くの国でイ

ブセン作品として流布し、日本でも、戦後の一九五三年に民芸が上演したときはこのミラー版によつていた。このときも、占領軍によるレッドパージに対する抗議の意味が込められていたが、その日本語題名は「民衆の敵」であつた。現在でも、市民の自由が抑圧されている国では、この劇は大いに社会的意味を發揮しているようである。だがイブセンを見る目が社会思想家から劇詩人へと移るにつれて、この単純明快なストックマン像の魅力は減じてくる。おそらくそれゆえではないかと思うが、主な新劇団のイブセン劇上演としては、『人民の敵』は戦前に二回、戦後に二回上演されただけである。

ところが、一九七〇年代の世界的な社会混乱の中で、再びイブセンを社会思想劇作家として再評価しようとする動きが出てくる。ステイヴ・マッキーンは私財を投じてミラー台本による映画『民衆の敵』（一九七八）を作つた。しかし、すでに一般には殉教者ストックマンではもはや古い感じを拭えず、むしろこの劇の面白さは、ストックマンが必ずしも肯定的に描かれていない点にあるとみられるようになっていた。彼の「ひとり立つものももっとも強い」という言葉の独善性は、個人の正義と大衆の利益の対立を解

決するものではなく、彼は最後の言葉を家族に囲まれて言うのであって、独りではないことに甘えているというわけである。だが最近では、これに加えて、ストックマンの「少数派は常に正しい」という主張が民主主義に背反するのではないかという、はつきりと批判対象として見られてくる。もともと、この民主主義と個人主義の対立は劇の発表当時から問題にされていたことで、劇の主張ともみられる〈多数派の専制〉は、十九世紀のヨーロッパでは、いわば知識人の流行思想だった。したがって、ストックマンの個人主義を賛美することも、逆にその極端さが民主主義否定になることの危険性を指摘することも、また彼の独善性を宗教的、倫理的観点から批判することも、この劇の発表當時にすでに見られたことであつた。この劇の当時の新聞評は、ノルウェーでは好意的だったが、デンマークでは批判的、スウェーデンで賛否中立的が大勢を占めていたとい⁽⁶⁾う。ストックマンの主張には、シェイクスピアの『コロレナス』、シラーの『デミトリウス』、キルケゴール、トクヴィル、ミルなどの影響が指摘されている⁽⁷⁾。十九世紀当時は、民主主義確立期の問題意識として出てきたものだが、近年はまさに民主主義の終末期としてその限界が大きい

に問題視されてきているから、近年の欧米各国での『人民の敵』上演の頻度の多さは、明らかにこの風潮とつながりがあるといえるだろう⁽⁸⁾。

しかしながら、ストックマンはたしかに喜劇的な人物にされてはいるが、多数を形成する「愚かな」大衆よりも、彼らを扇動するリベラル派知識人こそが最大の元凶だと批判して、少数の真の知識人こそが正しいと叫ぶ、その個人主義を、イブセンが肯定的に考えていたことは間違いない。イブセンは、この劇の執筆の十年以上も前から、友人宛の手紙でストックマンの考えとまったく同じ考えをししば披瀝していた。盟友の批評家ゲオア・ブランデスにあてた手紙には、「ビョルンソンは、多数派は常に正しいというが、わたしは少数派は常に正しいといいたい」と書いている⁽⁹⁾。この思いが『人民の敵』執筆の動機であることは間違いないだろうが、その前に『人形の家』が引き起こした世間の議論にこたえる形で、先に『ゆうれい』（一八八一）が書かれ、この『ゆうれい』が保守のみならずリベラルを自称する批評家からも酷評されたことでイブセンの多数派批判の気持ちがいっそう高まり、『人民の敵』を一年以内で書き上げたというのが通説となっている。それゆえ

か、発表当時も今日も、批評家たちはこの劇を論じるときほとんどストックマン一人に焦点をあて、それも彼の町民集会での演説内容を問題にするばかりで、この劇のはじまりである温泉汚染の問題は軽視されるのが通例である。それは、ストックマン自身が演説で温泉汚染の問題に触れず（むろんそれは、司会者から触れることを禁じられたからだ）、話を少数派と多数派の問題にすり替えてしまうからでもあるだろう。このあと、この汚染されている温泉はどうなるのか、まったく不明のまま劇は終わる。このままの状況であるなら、温泉汚染の噂はすぐに他の町にまで広がって客足は激減し、町長の言うとおり、町は経済的に大なる困窮に陥るにちがいない。

『人民の敵』には、実は、不明なこと説明が省かれていることが少なからずある。⁽¹⁰⁾さまざまな社会問題も提出されるが、いずれの問題も突き詰められることなくストックマンの演説に流れ込んでいき、少数派が常に正しいという論述が中心に据えられて、先に述べた「一人立つものもつとも強い」という最後のストックマンの言葉で劇は閉じられるのである。だがそのような問題、つまり環境汚染、民主制、株価操作、ジャーナリズムの扇動、公教育、職業差

別等々は、いずれも近代に特有の社会問題であり、十九世紀半ばのノルウェーのまさに時事的な問題であった。しかしこれらの問題が互いに緊密なつながりもなく出てくるために、筋の一貫性が欠けているように思われ、その場その場の人物同士の言い合い論争に劇の主眼があるように見える。人物たちがいずれも図式的で、他のイブセン現代劇のような心理的な深みがないことも、先に述べたような芸術的評価の低くなった理由の一つだろう。だから、主人公のストックマンがいささか滑稽な人物となつていことに焦点をあて、この劇を古代ギリシアのアリストパネス政治喜劇に比する批評家もいる。⁽¹¹⁾だが『人民の敵』は今日のわれわれに対して、民主主義の限界の問題とともに、いやそれらの背景として、より重要な観点を差し出していると私は思われる。それは日本におけるこの劇の受容と密接につながる現代資本主義の問題である。この劇に出てくる諸々の社会問題は、すべてそこに収斂されてくる。したがって現在の日本でこの劇を上演する場合、これらの問題がノルウェーと日本でもつた、また今日もつ意味合いを異文化社会学的視点から見ておく必要がある。以下の論はそのための試論である。

通常の近代日本演劇史では、一九〇九（明治四二）年の自由劇場による『ジョン・ガブリエル・ボルクマン』が、日本で最初に上演されたイブセン劇だということになっている。だが、これは翻訳上演の最初であり、翻案劇としては、その七年前、一九〇二（明治三五）年四月に新派の川上音二郎一座の座付作者であった花房柳外がイブセン原作『社会の敵』として上演したのが最初であった。当時、川上一座は二度目の欧州巡演に出かけていたが、座付作者の花房柳外は日本にとどまっていた。彼は早くから、日本の演劇が欧米の近代劇の水準にまで高まることを願って活発な評論活動をしていたから、このとき洋式演劇社という自らのグループを立ち上げて、その旗揚げ公演に、このイブセン原作『社会の敵』翻案劇を上演したのである。¹²⁾

台本が残っていないから劇内容の詳細は不明だが、かなり長い梗概が『二六新聞』の同年四月二日と三日付けに二日間にわたって掲載された。それをみると、筋はイブセンの『人民の敵』とはまったく違ってよいほどに異なっ

ている。しかし、原作の温泉汚染問題を当時世間を騒がせていた足尾銅山鉍毒事件に重ねていることは一目瞭然で、足尾銅山主の古河市兵衛らしき人物は山内利兵衛の名で登場し、前年に市兵衛の妻が子神田川に投身自殺したことをうけて、利兵衛の妻が、劇冒頭で、村の一本杉で首つり自殺をするようになっていく。農民が抗議行進の準備をしているのは、前年に足尾近辺の農民が東京へ大押し出しを敢行したことに重なるし、山内利兵衛に談判に行く農民代表の縣愛吉は、原作のストックマンと足尾鉍毒事件の田中正造を二重に示唆しているとみることができる。愛吉の兄は郡長とされており、愛吉一家の生活の面倒をみているらしいことも、原作の『人民の敵』で町長の兄がストックマンに温泉専属医師の職を世話したことにつながるが、愛吉が兄に向って、金よりも思想の方が大事だと叫ぶのはストックマンの最後のせりふを思わせもする。だが梗概でみるかぎりでは、この翻案にはストックマンの演説にあたるものも、そこでの民主制批判の言動を思わせる言葉もまったく見当たらない。足尾鉍毒事件でさえも、直接の言及はないし、六日間の公演のうち、はじめの三日間の収益を足尾鉍山反対運動に寄付するとしていたにもかかわらず、新聞に

掲載された梗概の解説記事も足尾にはまったく触れていない。これは、もしかしたら、この二年前に演劇取締規則なる庁令が出され、その第三十三条で、時事を風刺したり政治にかかわる内容を禁じていたことが理由かもしれない。⁽¹³⁾ともあれ、柳外はこの上演で欧米の近代演劇を試みたかっただけで、イブセン原作としてその意図を世間にアピールしなかったのではないかとも思われる。事実、『二六新聞』の四月十四日付け記事は公演二日目である十三日の上演には八百名の観客が来て大盛況であったと報じ、客の中に依田学海、尾崎紅葉、上田敏、千葉紅葉、山岸荷葉などがいたことを記している。⁽¹⁴⁾

イブセンの『人民の敵』を『社会の敵』という題名で最初に翻訳したのは高安月郊である。『人形の家』の翻訳と合わせて、一九〇一（明治三四）年十月に『イブセン作社会劇』と題し早稲田文学叢書第二冊目として東京専門学校（のちの早稲田大学）出版部から出した。月郊はこれら二作品の翻訳を、八年前の一八九三（明治二六）年に京都と大阪の雑誌に連載し始めたのだが、読者の支持を得られなかったからか、数回の連載で中断していた。そのころはまだイブセンは日本で時期尚早だったと、本として出版した

際の序文に書いている。だが『人民の敵』は、出版も、翻訳より翻案の形で世に出るのが先であった。月郊の翻訳は一九〇一年十月の出版だが、同じ年の六月から七月にかけて、この劇の翻案が『時事新報』に連載されている。それはなぜか第五幕半ばで終わっているが、同年九月に単行本として出版されたときは全編の翻案になっていた。これも題名は『社会の敵』である。翻案者は時事新報の記者であった森皚峰（森晋太郎もり・しんたろう一八七一—一九二七）だが、したがって、彼の翻案の方が月郊の翻訳より少し早く世に出たことになる。皚峰も月郊も題名を『社会の敵』としているのは、いずれも底本とした英訳の題名が *An Enemy of Society* だったからではないかと思われる。この英訳は、エレオノア・マルクス＝アヴェリング夫人（Eleanor Marx-Aveling、カール・マルクスの娘）によるもので、これがこの劇の英訳の最初であった。⁽¹⁵⁾

皚峰の翻案では、話の設定は相州の沿岸の町ということ、人物も、鉾泉衛生委員長の医学士須藤友雄や兄の町長須藤兵吾など日本名になっており、一種の読本体である。しかし大部分はセリフで、それはかなり原作に忠実な翻訳であるといつてよい。ストックマンの幕切れセリフは、

「世界中で一番強いものは、一番仲間の少ない人間だ」となっている。また、第四幕で英雄（ストックマン）が町民たちから宣告される呼び名は、題名と違って「人民の敵」である。

序に述べれば、次にこの劇が翻訳出版されたのは一九一一年（明治四四年）八月、題名は『人民の敵』で、政教社から出た。訳者は元海軍大佐の太田三次郎である。彼はドイツに勤務していたときこの劇を見て深く感動したと序文に書いているが、それは彼自身が類似した状況を海軍内で経験していたからであった。ドイツ語訳（Wilhelm Lang 訳 Ein Volkfeinde）から訳したから、題名を『人民の敵』としたのだろう。同年十月には、この太田訳の『人民の敵』をまたもや日本に設定した翻案で、川上音二郎一座が大阪に建てた新しい劇場帝国座において上演した。しかし音二郎はこのとき腹膜炎を重くし、病床で翻案台本を作ったものの彼自身は舞台に立てず、ストックマン役は藤川岩之助が代役した。翌十一月十一日未明に川上音二郎は他界する。帝国座の『人民の敵』公演は、初日を十月十三日とするもの（『近代劇のあけぼの』一九八二）、十六日とするもの（大阪毎日新聞一九二一年十月十一日付、十二頁目広告

『第三回帝国座大観劇会』、十七日とするもの（大阪毎日新聞一九二一年十月十五日と二十日）があるが、いずれも音二郎重体のため三日間で中断されたとしている。舞台の具体的な情報はほとんど残っていない。だが『人民の敵』は川上音二郎が手掛けた唯一の近代リアリズム劇であり、また社会問題劇であった。川上が欧米巡演中どのような舞台を見たか、はっきりとした記録はないが、しかし、ロンドンではピネロなどのイブセン亜流とされる問題劇が評判を呼んでいたし、ドイツでもまだいわゆる社会問題劇は脚光を浴びていた。川上も近代演劇としての新派の完成をめざしていたから、帰国後のシェイクスピア公演を、柳外同様、正劇と銘打っていた。日本におけるイブセン劇の公演として、川上一座の『人民の敵』は、一九〇九年十一月の自由劇場による『ジョン・ガブリエル・ボルクマン』、一九一一年九月の文芸協会による『人形の家』試演につづくものであり（文芸協会は十一月に帝国劇場で『人形の家』を再演）、これは、憶測の域を出ないが、川上音二郎もまた、イブセン劇を新派が近代演劇に向かって飛躍するための手段と考えていたといえるかもしれない。

『人民の敵』の全集版解説と注釈は、『イブセン全集生誕百年記念版』(1928-53)では第九卷 (Henrik Ibsen Samlede verker, Niende bind, Gengangere, En folkefjende, 1932: Gyldendal norsk forlag, Oslo.) に『新イブセン全集』では第七卷 (Henrik Ibsens skrifter 7 Innledninger og kommentarer, Utgitt av Universitetet i Oslo, Oslo: Aschehoug, 2008) にあるが、いずれの解説でも、この劇で扱われているような温泉の汚染問題がノルウェーで起こっていたとは書かれていない。そのような出来事が当時のヨーロッパの国で起きた例をイブセンが知っていたかどうか不明である。ストックマンのモデルとされたと思われる現実の人物としては、生誕百年記念版の解説者ハルヴダン・コートは三人の名前を上げている。一人は、イブセンがミュンヘンで知り合った若いドイツ人作家アルフレッド・マイスナー (Alfred Meisner) から聞いた話で、一八三〇年代に温泉地テプリッツ (Teplitz) の医師をしていた彼の父親である。父親は町がコレラに伝染されているこ

と公にしたために、温泉客が激減し、市民たちは彼のせいだとして家に石を投げ込み、彼は町を離れなくてはならなくなつたという。より近い例としてコートがあげるのは、ノルウェーの薬剤師ハラル・タヴロウ (Harald Thaulow) である。彼は首都で大いに繁盛していたカフェテリア、クリスチアニア・ダンブヒョッケン (Christiania Dampkjøkken) と長年争つていて、一八八〇年に会社首脳部批判の冊子を出版、一八八一年二月に集会でその追求をしたところ、会衆の反撃をうけ発言を拒否された。その二週間後に彼は突然死ぬのである。この事件は、イブセンが『人民の敵』の前作『ゆうれい』を執筆していたときのもので、『ゆうれい』は、先に述べたように、ほとんど四面楚歌の非難を浴びたが、このときにイブセンを擁護した数少ない一人が僚友ビョルンソン (Bjørnstjerne Bjørnson) であつた。それゆえ、コートはビョルンソンを三人目のストックマンのモデルとして推測する。たしかに、ビョルンソンは常に自己信念を貫く男として知られていた。

だがこういうストックマン像のモデルたちはいずれもゆるぎない自己信頼の持主ではあるが、彼らが環境汚染の問題にかかわって何か行動を起こしたということはまったく

ない。当時のノルウエーでは、次第に都市生活が近代化する中で、湖川や海の汚染が始まっていたと今日の研究者は言う。⁽¹⁷⁾しかし環境汚染問題は、多くの人の注目するところにはいまだ至っていない。しかしながら、これより十六年前の一八六六年に出版され、若ものたちから一躍、北歐随一の詩人と見られるようになるイブセンの劇詩『ブラン』には、当時のイギリスから吹き付ける風が彼の地の大気汚染の原因であるスモッグをノルウエーにもたらしているという一節が含まれている。⁽¹⁸⁾ところが、新しく建設されてきた鉱山工場による環境汚染の問題は次第に当局の規制を受けるようになるにもかかわらず、世紀末にかけて、工場側からの経済的・政治的圧力により逆に規制は弱まってきた。それで汚染問題はその後百年近くもつづくことになる。と研究者は告げている。そうだとすると、日本で初めてイブセン原作として上演された『社会の敵』が当時の足尾鉱毒事件を踏まえたものとなっていたのは、うがった見方をすれば、イブセンのほとんど無意識の問題意識を掬い取っていたのだといえるかもしれない。ノルウエーのイブセン研究者ビョルン・ヘンマアによれば、『人民の敵』は世界文学の中で環境汚染問題を扱った最初の戯曲作品とさ

れているという。⁽²⁰⁾

イブセンが『人民の敵』を発表したのは一八八二年で、明治維新から十四年たった。周知のように、新しい明治政府は、アジア侵入を強引に推し進める欧米列強国に対抗するために、なによりも「富国強兵」を第一に掲げてきた。欧米に太刀打ちできる「文明開化」を進めるには産業を興すことが必要であり、それによって経済力をつけて軍勢力を高めようということである。それには外貨獲得が必須条件であった。幕末の開国以来、欧米人は経済的に日本を食いものにしてきたが、外貨稼ぎに大いに役立ったのが江戸時代から産出がつづいていた金銀銅の輸出である。政府は旧幕府から産出がつづいていた足尾銅山を、順次民間に払い下げ、鉱山業の発展に尽くさせた。元禄期に発見されて以来、連綿と銅の発掘をつづけてきた足尾銅山もその一つであった。⁽²¹⁾この銅山は一八七七（明治一〇）年に企業家古河市兵衛が買収し（契約は前年）経営するようになる。（当初、志賀直道「志賀直哉の祖父」と共同経営で、すぐに渋沢栄一も加わったが、一八八六年に志賀が、八八年に渋沢が共同経営から脱退して、古河一人の経営となる。）この山はすでに掘り尽されているという一般の見方に逆らって、古

河は新しい鉍脈の存在を直感していたという。買収後の数年はだめであったが、一八八一年末から八二年にかけて足尾銅山の新鉍脈が発見され、八四年には大鉍脈に行き当たった。その後もいくつかの鉍脈が見つかり、足尾銅山は一途繁栄に向かった。その銅産出高は日本の全銅産出の半数近くを占めるほどになる。産出された銅は、はじめほとんどが輸出されていたが、日清、日露の戦争あたりから自国のために必要視されてくる。つまり日本の富国政策は足尾銅山に深く結びついていたのである。銅山のおもとの渡良瀬川のほとりの狭い平地に開けた足尾町は銅山とともに栄え、ほんの数百人の村落だったものが数千人の町に発展した。しかしその発展とともに、渡良瀬川下流周辺では川の魚が減っただけでなく、近くの山林が足尾鉍業所が出す亜硫酸ガスのせいで枯れ、洪水が頻繁に起こって、そのたびに近隣の田畑の穀物収穫が激減していた。実のところ、村民が、その原因が銅山の採掘と精錬にあるらしいことに気づいてくるのは一八八〇年代後半になってからであった。

『郵便報知新聞』が初めて川魚の壊滅を報じたのは一八九〇（明治二三）年一月、栃木県選出の代議士田中正造の鉍毒調査や、村議会の知事への建議などが出て来るのものこの

年である。急激に被害認識の度合いは高まり、田中正造は一八九一（明治二四）年の第二回帝国議会で、経済産業大臣あてに足尾銅山の営業停止を求める質問書を提出する。その後の田中正造は足尾鉍毒事件の闘いに生涯をかけるが、その長い闘争の中で一つのピークをなしたのが、一八九〇（明治三三）年二月の渡良瀬川沿岸の村落から集まった数千人（二千五百から一万二千人まで数説ある）に及ぶ農民の東京に向かった大挙押し出し（政府への請願のための行進）であった。この押し出しは四回目であったが、利根川を渡った川俣地区で警官隊に阻止され、五十一人が首謀者あるいは警官への抵抗を廉に逮捕起訴された。いわゆる川俣事件である。この事件は広く世間の注目するところとなり、足尾鉍毒問題に多くの知識人、学生などが関心を寄せて農民闘争を支援するようになる。だが足尾銅山廃止運動はこれといった成果を生みず、一九〇一（明治三四）年十二月、議員の無力さを悟って辞職していた田中正造はついに天皇直訴に至る。直訴文は幸徳秋水が書いたといわれるが、政府は処置に困り、田中正造は正気をなくしていたとして、本来ならば重罪に処せられる彼の行為を不問に付した。だが直訴事件にはただちに号外が出され、それは

都会だけでなく地方の新聞までも発行したから、足尾鉍毒問題はそれまでまったく知らずにいた国民たちにも注目されることになる。したがって、柳外の『社会の敵』上演は足尾鉍毒事件の世論がもつとも高まっていたときで、すでに触れたように、柳外の意図は明らかであると思われる。

足尾鉍毒事件は、言うまでもなく、日本の近代工業による環境汚染問題の最初に位置する典型例といえるが、汚染問題とそれに対する当局の処置はノルウェーと同じ、というより、どこの国でも、近代国家成立過程においてほとんど常套的に見られたことであった。つまり資本主義的發展のためにはつねに庶民が抑圧され被害が黙殺されるということである。足尾鉍毒問題では、政府は、最後には、谷中村を遊水池にして渡良瀬川氾濫のさいの水のはけ口とすることを決め、強制的に村をまるごと移住させた。これで洪水になっても近隣の田畑の汚染は薄まることになり、農民の反対運動も衰退していった。田中正造は最後まで農民とともに闘ったが間もなく死ぬ。足尾銅山主の古河市兵衛は、それより早くに（一九〇三年）世を去っているが、彼は鉍山の抗夫たちからはむしろ好感をもたれる雇い主であつたらしい。

『人民の敵』では、温泉の汚染を公表しようとするストックマンと、それを阻止しようとする兄の町長とが第二幕で互いに言い争う。だがストックマンの主張は温泉の汚染の事実をはやく公表したいということの一点張りであり、それは町や町民のためというより、この事実を発見した彼の功績を認めさせたいがためにも聞こえる。あるいは真実を明らかにする権利を主張したいためといってもよいかもしれない。温泉汚染の発見を家族や居合わせた新聞記者に報告する第一幕最後の場面では、全員が発見に大喜びし、ストックマンは妻のカトリンを抱えて踊りだしさえする。だが温泉汚染の事実は、実際には町にとつての大災難であることは明らかであり、その発見に喜んで踊り出すのは、いささか不謹慎であることを超えてほとんどグロテスクな感じを与えるだろう。このストックマン像は、近年、政府の汚染事実隠蔽を暴いて非難する日本の批評家を想起させもするといえはいい過ぎであろうか。他方、町長はたしかに利己的な思いを背後にもつことを否定できないが、彼が「これは単なる科学的な問題ではなく、町の経済的な問題だ、複合的な問題だ」といって、町民第一の立場を主張するとき、彼に一理あることもまた否定できない

のではないか。ここに、今日の環境汚染問題の社会的な複雑さとかくくりがある。為政者はつねに絶対多数の住民の利益になるとして一部少数のもの被害となる汚染行為を正当化する。そして当地の住民たちは、他人の損害を無視して自らの利益を優先する。足尾の町民たちも、町の繁栄のもとである銅山の継続を望んで農民の反対運動に対する足尾擁護運動を起こした。こういう人たちは少数派であるために、その主張を大声では公にしないが、そのことを外

から、これまた大声ではなされにくい。(たとえば現在、われわれは、原発汚染の被害を避けるために原発稼働に反対する多数のものと、自らの生活の維持のために原発稼働を必要とする少数派たる当地の住民との利害の対立をどう解消すべきか、その術を見出していない。それゆえ、その汚染の原因を作っている原発の当地に住む住民がそれによって利益を得ているからといって、それを表だって批判をすることはできないでいる。)ところが、彼ら利益受容者の方が多数を占めるようになると、彼らの力は増大し、ときに横暴なふるまいに出ることになる。その例は歴史において枚挙にいとまがないが、イプセンが『人民の敵』で

示すのもそのあかさざまな形である。これが、先に触れた個人を抑圧する多数派の暴力となるのは、ほとんど常に為政者の利害を背景にしているからだろう。まさに『人民の敵』でも、町民の利害を町長や新聞記者や家主協会の会長などが共有し、その暴力をむしろ助長させている。町長は、給水管の埋めなおしに莫大な費用がかかり、それを町民の税金でまかなうほかないと主張して、新聞記者や町民を汚染隠蔽の方向に導くが、それが真実なのか町長のいわば策略なのか劇の中では不明である。

日本の足尾鉍毒事件でも、銅山主の古河市兵衛は政界や財界の主要な人物と密に結びついていた。市兵衛は、まだ子がなかったとき、ときの通産大臣、後の外務大臣である陸奥宗光の次男潤吉を養子にし、市兵衛にその後息子の虎之助ができて後継者はあくまで潤吉だとしていたから、彼の死後に潤吉が足尾鉍業の社長となる。また市兵衛は若い政治家の原敬を引き立てていたが、彼の死後、原敬は足尾鉍業の副社長におさまる。のちに原敬は総理大臣となつて、二・二六事件の標的となることはよく知られているだろう。市兵衛は足尾銅山の汚染流出を防ぐ大々的な予防工事を命じられたとき、その条件をすべて満たし、しかも命

令通りの工事期日を見事に守ったと自画自賛していたそうだが、期日を守ることができたのは、当時の東京鉱山監督署の署長南逞三が目こぼししたからであつたともいわれる。

足尾鉍毒事件が日本の環境汚染の典型であるのは、まさにこの二重三重の利害の絡みが資本主義経済の不可避の状況であることを示しているからである。『人民の敵』にひそむ資本主義の矛盾も同様だろう。この矛盾が解消されないかぎり同じような事件はいつまでもつづく。イブセンが『人民の敵』を、劇の終了後どうなるか不明のままに終わらせているのも、この状況の解消が資本主義社会では不可能であることを示唆しているとみるべきかもしれない。

(四)

『人民の敵』には、資本主義の極点ともいふべき金融制度の問題が出てくる。温泉施設の株価が汚染の噂で下落したので、汚染の原因を作っているとされる皮なめし業のモルテン・キールがその株を買い占め、その後ストックマンに汚染は間違いだつたと言わせて株価を戻し、大きな利益

を得ようとするのである。キールは養女のストックマン夫人とその娘のペートルへの遺産として残していた金を全部この株取得に費やした。のちにも触れるが、近代社会では多様な皮革製品の需要が高まり、皮なめし業は大いに利益を上げたといわれる。キールがかなりの財産を蓄えていることにストックマンは気づいていなかったようだが、新聞社の連中は、ストックマンがキールから相続する遺産を当てにしていると場所もある。キールは、ストックマンが温泉の汚染を否定しなければ株は紙屑同然となるからすべてを養老院に寄付すると告げるが、この証券取引のからくりは今日の問題として環境汚染問題同様の、いやそれ以上の重要性をもつだろう。あるいは両者は互いに結びついているともいえる。

ヨーロッパの先進国に比べると、ノルウェーの近代的諸制度の確立は遅く、その過程は日本の近代化過程にいくらか類似するところがある。ノルウェーが四百年つづいたデンマーク属国の地位から脱却するのはナポレオン戦争後のことだが、すぐさまもう一つの隣国スウェーデンに統合された。ナポレオン戦争の戦勝国となったスウェーデンが、敗戦国となったデンマークからノルウェーの割譲を求め、

それが戦後のウィーン会議で承認されたからである。実はこのときノルウェーは好機到来とばかりに完全独立をはかつて、当時のヨーロッパではもつとも民主的な性格をもつたとされる基本法（憲法）まで作成したのだが、圧倒的なスウェーデンの軍事力を前に戦わずして屈し、ス

ウェーデン国王による連合王国に組み込まれたのであった。しかし軍事と外交権以外はある程度の自治権が与えられたから、敗戦国デンマークの賠償金の一部を負担させられた。このノルウェーを困窮の極みに陥れた賠償金支払いは世紀の半ばまでつづく。それがようやく終了してからノルウェーは、他の先進国にならって諸制度の近代化に進むことになるが、その結果、十九世紀後半の間にノルウェーは貧しい農業国から近代的な先進的工業国へと変身するのである。その過程で、スウェーデンからの完全独立をめざす独立派と保守的な官僚派が政治面のみならず文化面でも激しく対立抗争した。それがイブセン現代劇の背景となっている。ノルウェーがスウェーデンとの連合王国から脱して独立を果たし、自らの国王をもつのは一九〇五年のことであるから、ノルウェーの近代化過程は、日本のそれにわずかな時期差をもつて重なるといえるだろう。一九〇五年

は日露戦争の成果によって欧米での日本評価の高まった年である。日本はこの年に独立したノルウェーをいち早く承認し修好条約を結んだ。イブセンが他界したのはその翌年であるが、最後の数年間は病床にあったから、おそらくこの経緯を知ることにはなかつただろう。

ノルウェーでも日本でも、経済の近代的体制を整えるためにまず金融制度の確立が計られる。⁽²²⁾近代国家の成立とは、ほとんど自明のこととして資本主義制度の成立を意味していたからである。その土台となるのが銀行であり事業への自由な投資を促す証券市場の設立であった。ノルウェーの銀行制度の始まりは一八一六年だが、賠償金支払いの最中にその銀本位制を近代的な金本位制に変えようとして失敗する。それで支払いを終えたあと、一八七四年新年から銀本位による従来のスベシエ・ドラーを金本位のクローネに変えた。一スベシエ・ドラー＝四クローネの換算レートであった。しかししばらくは両方が金銭単位として通用したので、一八七九年に書かれた『人形の家』では、ノーラは友人のリンデ夫人にイタリア行きのために借金した金額を「一二〇〇スベシエ・ドラー、四八〇〇クローネ」と表現する。しかし二年後の『ゆうれい』でも三年後

の『人民の敵』でも、お金の単位はクローネでしか表現されない。つまりこの間に完全に金本位制に移行したということだろう。

日本では、維新後も幕末に幕府が発行した鑄貨や各藩の発行した藩札に加え外国通貨までが流通していたから、明治政府はこれを一につに統一する必要があった。一八七一年（明治四）年五月に新貨条例が制定されて円を基準とする金本位制が採用される。しかし財政基盤が不安定であったから紙幣の乱発がつづき、金兌換が行われないでインフレが進行した。明治五年十一月に国立銀行条例によって国立銀行を設立したが、インフレ解消に失敗し、一八七六（明治九）年に国立銀行条例を改正して兌換制度によらない銀行券発行を認めた。そこで多数の国立銀行が設立され、明治一二年末には一五三行の国立銀行ができていたという。国立銀行と並んで普通銀行、貯蓄銀行の設立も進んだ。明治八年の三井銀行を第一号として、二〇年にはその数は二百二十行を超えていた。しかしそのほとんどは零細規模であり、事業家に事業資金を供給するための貸付会社的存在でしかなかった。明治一四年（一八八一）から大藏卿松方正義による紙幣整理が開始され、日本銀行の設立（一八八

二）、兌換銀行条例の制定（一八八四年）につづいて、一八八五年に初めて日銀による兌換銀行券が発行された。かくして一八七八（明治一一）年の証券取引所の設立とも相まって日本の近代的な金融制度が成立したのである。株式会社制度もこのような金融制度の上に立って初めて展開される。しかし最初に普及した株式会社は銀行業であり、次いで鉄道業であった。それが紡績業のような一般産業に広がっていくのは明治二〇年代に入ってからのものである。

ノルウェーの金融制度の確立も同様の歩みを見せている。ノルウェーの証券取引の制度は、まず当時クリスタニアと呼ばれた首都で一八一八年に始まったというが、これはナポレオン戦争の終結後、敗戦国のデンマークから戦勝国のスウェーデンに割譲されて三年目のことだからまだまだ多くは混乱したままで、取引は単純な外貨の両替価格が主だった。今日と同じような意味の株の発行が最初に見られたのは一八一六年、中央銀行設立に関わったことだったという。株式の取引がそれなりに始まったのは金融状態が整ってきた一八七〇年代で、一八八一年三月からオスロ証券取引所は公債、株の金額リストを掲げ始めた。

『人民の敵』の下書稿は残っていないので、モルテン・キールの株買取の話がどのようにイプセンの念頭に浮かんだか不明だが、当時ドイツに住んでいたイプセンは当然、祖国の証券取引所の状況を新聞で読んで知っていただろう。彼は『ブラン』（二八六六）の成功後、困窮の極みから一躍金銭的余裕のある生活となり、やがてはコペンハーゲンの出版元に頼んで必要な金額以外は投資にまわしてもらっていた。したがって株や公債の投資にはそれなりの関心を寄せていたと思われる。ノルウェーでは、地方都市も一八一九年にトロンハイムで取引が始まったことを皮切りに、ベルゲン（一八三七年）クリスチャンサン（一八三七年）ドランメン（一八三九年）スタヴァンガー（一八七八年）等々とつづいていたから、『人民の敵』がどの町を想定していたにせよ、地方の証券取引を設定することに不都合はない。ただ、第五幕でモルテン・キールが買い占めたといつて出してみせた証券をストックマンはAktierと呼ぶが、これは株券を意味するようだから、温泉施設は株式会社だということになるだろう。だが株式会社であれば、出資者だけでは汚染の補修は無理だから町の税金を使わざるを得ないという町長の言葉に町民が反論しないのはなぜ

か。このことも、温泉施設がどのような組織なのか、その資金はどうしたのかを含めて、イプセンがはっきりさせていない問題の一つである。先に述べた森暁峰の翻案では、このことで新聞記者の本田（原作のホヴスタに当たる）が町長に異議を唱え、町長は施設の資金について説明をしている。²³ともあれ温泉施設は新しい産業の一環としてこの町の中心事業であり、すでに近代資本主義を支える証券取引の対象とされているわけである。『人民の敵』は、環境汚染問題を扱ったヨーロッパ戯曲の最初ではないかと先に指摘したが、証券取引を問題としていることも、ヨーロッパの演劇史で『人民の敵』が最初なのではあるまいか。ここにイプセンの近代産業および経済についての先見的な意識を見ることができ。

(五)

環境汚染による公害問題が世間に広く知られ、また論じられるようになるには、ジャーナリズムの影響力が重要であることは断るまでもない。これが近代社会の特殊なあらわれの一つとなるのは新聞が近代において独自の世論形成

の力をもつようになるからである。そのことを『人民の敵』の中で当地の新聞『人民新報』(Folkebudet)の編集長ホヴスタは明確に意識し、それを駆使しようとしている。彼は自らの新聞の役に立つとみるとストックマン側につくが、ストックマンにつくことが危ないとみると彼に対する人民の扇動にも進む。だが新聞を利用しようとするのは町長であつて、ストックマンは進んで新聞を利用するつもりはない。つまりこの近代の新しい情報伝達手段が実際にはどの方面でどのような人物によつて効力を發揮させられるか、イブセンはこの劇で明白にしている。

イブセン劇にジャーナリスト(新聞記者)が登場するのは『人民の敵』が最初である。この劇の中で、上述の新聞編集長ホヴスタの前任者ステンスゴールの名前も言及されるが、ステンスゴールは今や郡行政官になつていと聞かされ、ホヴスタは「ぼくはあんな日和見ではない」と見得を切る(実際には、まさに彼も日和見であることが、あとで暴露される)。ステンスゴールは、実はイブセンが十三年前に書いた『青年同盟』(一八六九)の主人公の名前である。この劇では彼はたしかに日和見的な政治的上昇志向者だがジャーナリストではない。またこの『青年同盟』に

出てくる印刷屋アスラクセンも同名同業かつ同じ性格の人物として『人民の敵』に登場するが、『青年同盟』では新聞発行にかかわつてゐるわけではない。イブセン劇で新聞記者あるいはジャーナリストが登場する作品は『人民の敵』までないが、セリフの中で新聞が口にされる作品には『人形の家』(一八七九)がある。ノーラが夫のヘルメルに新しく部下になるクログスタを解雇しないように哀願するとき、彼女は「あの男はゴロ新聞(de styggeste aviser)もつとも汚い新聞)に書いてゐるつてあなたにいたでしよ。きつとあなたのことでもない中傷をするに決まつてゐる」という。『人民の敵』のあとでは、新聞ジャーナリストは『ロスメルスホルム』(一八八六)に登場する。改革派を自称する新聞の編集長モルテンスゴールである。しかし彼も一般読者の宗教心を傷つけることは巧妙に回避しようとする現実主義者で、いずれの新聞ジャーナリストも肯定的に描かれてゐないことは示唆的だろう。このあとイブセン劇に新聞ジャーナリストが登場することはない。それにもかからわず、イブセンが外国にあつても祖国の新聞の熱心な読者であつたことはよく知られてゐる。

新聞を、ある場所における、あるいはある人による事件

や状況を、他の離れた場所や人々に文字で書かれたものを通じて伝える手段だと定義するなら、その先駆的な例は古代ローマ時代にすでに見られたという。⁽²⁴⁾これは政治的、社会的情報を書いて張り出す壁新聞のようなものだったのだろうが、中世の終わりには手書きのニュースレターが国際的な商人たちによって広められていた。十七世紀に入ると、活版による定期的刊行の新聞がドイツ、イタリア、オランダで出回り出す。新聞史上最初の活版新聞はオランダで一六〇五年五月に発行された『新時代』(Nieuwe Tijdingen)だとされるが、日本でも、江戸時代にはいわゆるかわら版が出されていたことは、よく知られるところだろう。ノルウェーでは、なにを新聞の始まりとするか、研究者の間で必ずしも一致しているわけではないが、少なくともだれもが認める最初の新聞は一七六三年にクリスチアニア(現在のオスロ)で発行され始めた『ノルウェー情報誌』(Norske Intelligens-Sedeler)であるとされる。これは週刊であったが、ドイツ人移民の印刷業者シユヴァツハ(Samuel Conrad Schwach)によるもので、この小さな町にまったく新しい公共性を生み出したという。これについて、一七六五年にベルゲンで、六七年にトロンハイム

で、一七九〇年にクリスチアンサンでも新聞が発行される。これらは基本的に宣伝広告を主とするものであった。十九世紀に入ると政治的思想的な内容の週刊紙も発行されてくるが、しかしすでに触れたように、一八一四年までノルウェーはデンマーク王国に属していたから政治の中心はコペンハーゲンであり、新聞発行には国王の許可が必要であった。それが一八一四年にデンマークから離脱するときによって自由に行うことができるようになった新聞は、人民啓蒙の名のもとに社会批判を強めることになる。首都で一八一五年に近代的な新聞形式をもつ『ノルウェー王国新聞』(Den norske Rikstidende)を発行したニールス・ヴルフスベルグ(Niels Wulfsberg)は、一八一九年に最初の日刊紙『 Morgenbladet』(Morgenbladet)を創刊した。この新聞は、若いイブセンが首都に出て仲間と出した週刊誌『マンネン(人)』(Manden)にパロディ劇『ノルマ——政治家の恋』(Norma: en politikers kjærlighed)を書いたときに、揶揄の対象としたものである。やがてノルウェー各地の小都市でも新聞が発行され出す。これは一八三九年に新しい工芸法が制定されて従来の

印刷業者が力を失い、新しく出てきた印刷業者が新聞発行はサイドビジネスとして利益を上げることができるとわかったからであった。『人民の敵』の印刷業アストラクセンはまさしくそれに当たる。この劇で新聞記者たちはいわば彼に雇われている形である。十九世紀後半には、ヨーロッパで新聞は飛躍的に広まるが、それは一八一一年のシリンドラー印刷機、一八四六年の輪転機印刷機、八四年のタイプ印刷機などの発明で新聞印刷のテクノロジが発達し、コスト削減と効果的な印刷が可能になったからであった。輪転機をノルウェーで最初に導入したのは一八八六年の『アフテンポステン』(Aftenposten)で、すぐに最大発行部数を誇るようになる。一八五〇年にはノルウェー全土で四十の新聞が発行されていたが、一八八〇年に百にまで増え、それぞれ党派的な傾向を鮮明にする。一九一八年には新聞数は二百五十にまで増加した。のちに触れるように、これは当時のノルウェー国民の識字率が他のヨーロッパ諸国に比して高かったことにもよるだろう。熱心な新聞の読者であったイブセンの劇作自体も、そういう識字率の高さと新聞の繁栄を背景としたものだったのである。

近代のジャーナリズムの発生と発展が大きな社会的意義

をもつようになる過程は、日本でもノルウェーに類似する。だが明治期の日本の新聞は党派性をはっきりさせるより、その報道あるいは掲載内容に独自性を見せることを主眼としていた。政治的社会的内容を主とするものとか、娯楽風俗面を中心とするものとかということである。日刊紙に連載小説が載ることは現在も一般的だが、明治期には戯曲も連載されることがあった。『人民の敵』の翻案も、先に述べたように新聞に連載されたし、柳外の上演に際して長い梗概が二日にわたって掲載されるというようなことも、今日では考えられないだろう。

江戸時代のかから版を新聞の先駆けといえるかどうかを別とすれば、明らかに新聞形式と認められる最初のもの幕末に出た『官板バタバヒヤ新聞』とされる。これは幕府の洋書調所の学者がバタバヒヤの和蘭政庁が発行していた週刊新聞『ヤバツシエ・クーラント』から必要と思われる記事を訳して、洋学所の活字方で印刷し江戸本所の書肆万屋兵四郎に発売させたもので、文久二(一八六二)年一月と二月の間に二十三巻まで発行された。内容は英米仏露などの国情紹介である。この『バタバヒヤ新聞』につづくのは『官板海外新聞』で、文久二年の三月と九月に九巻まで発行さ

れた。『バタヒヤ新聞』と同様の発行所、発行人、体裁という。幕府の洋書調所の学者たちはオランダ語新聞からだけでなく、中国の上海、香港などの新聞や雑誌を翻刻して発行したりもしたが、やはり『官板バタヒヤ新聞』『官板海外新聞』の影響が大きかったようである。攘夷論者の圧迫で発行が中止されたことからそれが推測される。

やがて来る日本の新聞熱に刺激を与えたものとしては、ほかに外国人経営の新聞があった。日本における英字新聞の最初は、長崎で発行された『ナガサキ・シッピング・リスト・アンド・アドバータイザー』(*The Nagasaki Shipping List and Advertiser*)で、文久元(一八六一)年六月二十二日に第一号を出し、同年十月一日の第二八号をもって廃刊した。内容は内外の時事、為替相場、船舶出入、一般広告などで、経営者は長崎在住の英人 A・W・ハンサード(Hansard)であった。ハンサードはその後横浜に移って、『ジャパン・ヘラルド』(*Japan Herald*)を創刊したが、横浜では、このあと英字新聞がいくつかつづく。それらは日本の英学者に読まれただけでなく、洋書調所の人々によって邦訳されて幕府の要人に読まれた。また回覧もされたらしい。そこで『ジャパン・タイムズ』(*The Japan Times*)

の訳者の中心にいた柳河春三の首唱で会訳社という団体が作られ、これらの仕事の継続とともにその有料回覧が始められた。この会訳社は新聞文化の創出、輸入に非常に大きな役割を果たしたとされる。序に触れておくと、横浜の英字新聞発行直後、文久二年の春ころ、在日の英人画家チャールズ・ワグマン(Charles Wirgman)による漫画雑誌『ジャパン・パンチ』(*The Japan Punch*)が発行されたことはよく知られている。この内容は、主として日本居留外国人の私生活を諷したものだが、明治二〇年ころまでつづいたという。ワグマンは、一八六七(慶応三)年ころに、『ファー・イースト』(*The Far East*)という雑誌も発行した。

幕末には、外国人もしくは外国籍の日本人による新聞もあった。第一に来るのはジョセフ・ヒコ Joseph Heco の『海外新聞』である。彼の本名は浜田彦蔵で、播磨国の水夫だったが、少年時代に遭難したとき米船に救われてアメリカにわたり、かの地で教育を受けて受洗しジョセフ・ヒコを名乗っていた。彼は横浜開港のとき領事館付通訳として帰国し、日米外交交渉の通訳にあたっていたが、外国ニュースの需要を察して新聞を発行したのであった。彼の

新聞は、従来の官板新聞に比べニュースの現実性と定期性ではるかに優れており、真に「翻訳新聞」の名に値するものであったとされる。これにつづくのはイギリス人牧師バックウォース・エム・ベリー（Backworth M. Bailey）編集の『万国新聞紙』である。海外ニュース、学術の紹介のほかに、直接に国内ニュースを取り入れて報道したのはこの新聞が最初であった。かくして明治維新の年一八六八年になると陸統と日本人による新聞が出されることになる。まずは二月二十四日創刊の『内外新聞』で、これは前述の会訳社の柳河春三の発行したものであったが、これが誘発する形で同年五月までに十紙を超える新聞が発行されている。それには瓦版まがいのももあるが、特に注目されるのは福地源一郎の『江湖新聞』である。福地源一郎（福地桜痴）は、よく知られるように、明治前半期の代表的なジャーナリストであり、後半には歌舞伎作者に転じて新歌舞伎の興隆に寄与することになる。

一八六八（慶応四）年六月には維新政府による新聞弾圧が行われ、影響力の大きかった『内外新聞』は廃刊させられるが、内乱がおさまるとともに政府は新聞発行を進んで許可するようになる。これによって多種多様の新聞が世に

出た。一八七〇（明治三）年に最初の日刊紙『横浜毎日新聞』が発行される。これは、いま新聞といえば思い浮かぶような西洋紙何頁かに印刷された日刊紙にいちばん近い最初の新聞であった。

このように、近代日本の新聞ジャーナリズムの推移は、外国の影響に始まり、近代への転換期の状況から新聞発行の隆盛へとつづくが、その過程は先に見たノルウェーのそれにかなり似たものがある。それは、社会および文化の近代化が先進国の後にしたがう形で成されていったところでは、どこでも共通するものであるかもしれない。だが日本の場合は、先述のように、新聞は特に文芸・演芸の分野で寄与するところが多かった。イプセンの『人民の敵』の最初の翻訳（翻案）を連載した『時事新報』は福沢諭吉が一八八二（明治十五）年三月に創刊したのだが、明治の改革を陰で担った在野の啓蒙思想家が新聞編集に大きな関心を寄せたことは、日本の初期新聞ジャーナリズムの特徴といえるかもしれない。徳富蘇峰の『国民新聞』（民友社）、三宅雪嶺・志賀重昂らの『日本人』（のち『日本及び日本人』政教社）、陸羯南らの『日本新聞』等もある。そして、蘇峰の平民主義、雪嶺らの国粹主義、陸の日本主義という

ような傾向性は、それなりの保留解釈が必要だが、これまたノルウェーの新聞の党派性に対応するものと考えられるもできる。それもまた近代国家形成の一要素であり、『人民の敵』がその様相を包含していることは、イブセンが意識していたかどうかを別にして、この劇の今日につながる意味合いであることは否定できないだろう。

(一六)

『人民の敵』に含まれているもう一つの近代的様相は教育制度の問題である。人物表で、ストックマンの娘ペートラは女教師 (laerinde) ということになっているが、今日でいう初等学校で教えているのだろう。ペートラは彼女の勤めている学校のやり方に批判的であり、「家でも学校でも、偽善が多すぎる。家では黙っている。学校では嘘を教えている。」「教師が自分で信じてもないことを沢山教え込んでいる。」、可能なら、彼女の思うような教育をする学校を作りたいという（「わたしに力があれば、自分で学校を作るんだけど。そしたら全然ちがった風にやってく。」）。これが、劇の最後に、四面楚歌になったストック

マンが私塾で貧しい子供たちに新しい教育を施そうと決めた、ペートラが諸手をあげて応援することの伏線になっている。同様の貧しい子供たちを教育する試みは、晩年作品の『小さなエイヨルフ』の最終場面で、一人息子を亡くした夫婦が絶望から抜け出すための最後の手段になっているが、イブセンが当時のノルウェーの公教育制度を必ずしも肯定的に見ていなかったことは明らかだと思われる。それは、『人民の敵』の中で批判的に言及されるモルテンの担任の教師の名前が、レレルン Rørelund となっていることにも暗示されている。レレルンは、『社会の柱』（一八七七）で女子に道徳を講じ、明確にイブセンの批判の対象にされている教師である。またイブセンは、イタリアで教育を受けた息子のシエグルがノルウェーの大学の第一学年で課せられる資格試験を免除されないことで、教務省に強く抗議したが受け入れられず、息子をイタリアの大学に入れてもいる。

ノルウェーでも日本でも、すでに中世期に種々の形の教育機関は存在した。⁽²⁵⁾だがノルウェーで初等教育が始まるのはデンマーク・ノルウェー国王クリスチアン六世治下の1730年代のことである。この国王は教育に熱心な宗派で

ある敬虔主義を奉じていて一七三九年にノルウエーの学校法令を発動したが、これによって七歳から堅信礼までの児童が学ぶ学校が設立された。ノルウエーではこの年を初等学校誕生の年としているから、一九八九年には二百五十年記念の祝典が行われた。これらの学校の多くは、一定時期に一定の場所が開かれる移動学校であったが、これによって十九世紀初めのノルウエー国民の識字率は他のヨーロッパ諸国に比して格段に高くなっていた。もともと、現実にはいろいろな問題を含んでいたようで、貧しい農夫たちは実際の役にも立たない教育に授業料を払うことに文句をいっていたし、牧師たちは教員の水準の低さと怠惰に批判的であった。教師たちは、学校を開くことが住民に歓迎されず、また給料の低さに不満であった。ただ、生徒たちは、学校に行く時間は少なくとも働かなくていいことを喜んでいたのである。一八四八年に最初の共通教育法が都市に発令され、一八六〇年には全国に及ぼされた。一八六〇年が、ノルウエー公教育の一八一四年（始まりの年の意味）とされる所以である。そして一八六九年に高等小學校法が発令されると、最初の三年間のあとの六年間の中等學校ができた。一八八二年に書かれた『人民の敵』のストックマ

ンの息子たちモルテンとエイリフは十歳と十三歳となっているから、この中等学校の生徒ということになる。この年には女性教師の法令もだされている。女性の教員給料は安くてもというのが理由であったから、初めは裁縫を教えるだけであったのが、やがて初学年の女生徒のクラスを担当するようになる。都市では女性教師の数は急速に増え、一八九〇年には国民学校 (folkeskolen) の六二%が女性教師であったという。ペートルはすでに長く教師を勤めているようにみえるから、実際には法令以前から女性教師は存在していたのかもしれない。

日本の近代教育制度は、またはノルウエーと似たような形と発展経過をもつ。周知のように、江戸時代には藩校、私塾、寺子屋等の教育機関があり、それぞれ近代以降の高等教育機関、私立教育機関、一般初等教育機関の土壌を作っていたが、明治政府は近代国家としての整備のためには、国家的な教育制度の導入が喫緊の課題であると認識し、西洋諸国の学校制度の情報収集と調査を開始した。一八七一（明治四）年に文部省を設置、翌七二（明治五）年に最初の体系的な教育法制である「学制」を公布する。これはアメリカとフランスの制度を参考にしたもので、全国

を八大学区に分け、各大学区を三十二の中学区に分け、各中学区を二百十の小学区に分けて、各区にそれぞれの学校を一校ずつ置くというものであった。したがって全国で八つの大学、二百五十六の中学校、五万を超える小学校の設置という計画だったが、一八七五（明治八）年の段階で小学校の数は二万五千前後であったという。しかし現在の日本の小学校数が約二万校であることを考えると、これはかなり多いというべきだろう。校舎の四割は寺院や民家の借用だったらしい。これもノルウエーの十九世紀初めころの移動学校の場所を思わせるものがある。²⁶このときの小学校は、上級と下級それぞれ四年、合計八年の就学期間にされたが、江戸期の寺子屋は一〜二年であったから、八年というのは現実の状況からかなりかけ離れたものだった。十年たった一八八三（明治一六）年でも就学率は四七%にとどまっていたし、学制は男女平等であったが女子の就学率は三十%に満たなかった。一八七九（明治一二）年にこの学制は廃止され新しい教育令が公布されていたが、これは就学期間を大幅に減らして「学齢間少なくとも十六ヶ月」としたものであった。だが一年後には再び教育令は改正され、小学校三年間、毎年十六週以上の就学とされる。だが

当時の小学校の多くは新しい教科目の教材を編成することが困難であり、旧来の読み書きそろばんを出ることはなかったらしい。一八八一（明治一四）年には「小学校教則綱領」が公布され、近代的な教科目が定められた。この教則では小学校を初等科三年、中等科三年、高等科二年として、初等科では修身のほか読書、習字、算術、体操を科目とした。中等科においてはその上に地理、歴史、博物、物理、裁縫などを加えた。一八八五（明治一八）年に内閣制度が導入され文部大臣に森有礼がつくと、彼は翌年ただちに包括的な教育令に変えて、学校種別ごとの政令「小学校令」「中学校令」「師範学校令」「帝国大学令」を公布する。これによって、一八七七（明治一〇）年に東京開成学校と東京医学校が合併してできていた東京大学は帝国大学となった。九七（明治三〇）年に京都帝国大学、一九〇七（明治四〇）年に東北帝国大学とつづき、その後、九州、北海道、大阪にも帝国大学が設置される。やがて日本植民地の京城、台北にも帝国大学は作られた。小学校は尋常、高等の二段階に分けて、尋常小学校四年間の就学を国民の義務と定めたが、ここに日本で初めて義務教育が法制上明確にされたのであった。ただし地方の事情によっては三年

間の小学簡易科を設けて、それで義務教育を代替することも認められた。

このような教育制度の近代化には教員養成が必須であったから、政府は一八七二（明治五）年の学制発布の年に東京に直轄の師範学校を設立し、つづけて各大学区に官立の師範学校を置いた。ほかの府県は、とりあえずこれらの学校の卒業生を招いて教員養成機関を設置することとしたが、一八八〇（明治一三）年に各府県に師範学校設置を義務化し、翌年、教則大綱により師範学校の教則を統一した。一八八六（明治一九）年に小学校教員免許規則を定め、原則として師範学校卒業あるいは教員資格検定合格を小学校教員の要件とした。だが実際には戦前を通じて、小学校の授業は多数の無資格の代用教員によって担当されていた。かくして一八九〇（明治二三）年に「教育ニ関スル勅語」が公布されることで、日本の公教育は皇国教育への方向に進むことになる。

『人民の敵』の最終場面で述べられている貧しい子供たちの教育が実際に可能かどうかはわからないが、ここにイプセンの一つの未来像が示唆されているとみる批評家もいる。⁽²⁷⁾日本でも、大正期になると、公教育とは異なる地平

で、自らの初等教育の理念を実践しようとする教育者の試みが次々とあらわれてくるのである。

（七）

最後にもう一つ、イプセンの『人民の敵』で暗示されているが曖昧にされており、しかしわれわれにとっては重要な問題がある。それは、初めに記した劇中の説明不足の問題の一つでもあるが、皮なめし業のモルテン・キールがほかの住民からなんとなく差別的にみられているという事実である。キールをストックマンは「あなくま brewing」と呼ぶ。しかしキールはストックマン夫人の養父で、夫人はストックマンのこの言葉にとがめだてをするから、決して好ましいあだ名ではないだろう。キール自身も蔑称ととっているようで、温泉の経営委員会に自分を入れなかつた町上層部の連中を恨んでいる。だが、なぜそうなつたかの理由はだれも口にしない。キールの皮なめし工場はメツレダール（水車谷）にあるが、それが汚染の原因だとしてストックマンは次のようにいう、「メツレ谷の汚物の山——悪臭を放っているやつ——それがメインパイプで給水

場に送られている。そしてこの同じ汚染水が、海岸に流れ込んでいる——。」

皮なめしの意の英語 tanning はラテン語の tannare を語源とするが、カシの木の皮を指す tannum に由来するらしい。皮なめしは人間の生活史で早くから行われていた。決して簡単な作業でも短時間で出来るものでもなく、またその悪臭のために里を離れたところで貧しい人々が行う仕事となっていた。皮のなめしには伝統的に植物のタンニンが使われていたが、近代になると特に軍隊の装備に革製品を使うようになり需要が飛躍的に高くなって皮なめしも、より早く簡単に行われるための改革が必要になった。現在はクロムによる皮なめしが八割を占めるというが、これは一八五八年にクナップ (Knapp) がアルミニウム、鉄、クロムの塩に皮を浸すことを提唱したのが始まりで、一八四四年にシュルツ (Schultz) が重クロム酸塩と塩酸による二浴法なめしを発表してから実用化が始まった。その後デニス (Dennis) があらかじめ還元して調整した塩基法クロム塩溶液を使用する一浴法なめしを開発して皮なめしは飛躍的に早く行われるようになり、今日のなめし法の基礎が築かれたといわれる。当初は六価クロムが使われその

毒性が問題であったが、その後は毒性の低い三価クロムが使われるようになり障害の報告はほとんどなくなったという。しかし毒性が低いとはいえ、規制の対象になっているので、昔の植物タンニンを使用する皮なめし業者も出てきている。

ノルウエーの新イプセン全集の注釈には、キールについても彼の職業に関しても、また彼のあだ名についても、特別な社会的意味があるかどうか何も述べられていない。キールが町の住民からある種の差別を受けていることも、皮なめしの悪臭⁽²⁹⁾が当時の社会でどう扱われていたかについても不問である。

日本では、皮なめしは伝統的に被差別部落民の仕事であった。明治になり一八七二 (明治五) 年に軍隊が整備されると、兵隊の靴、背囊、バンド、馬の鞍などに皮が必要となり、また人々の近代生活では革製品の需要が高まったから、やがて東京の下町はずれには五、六軒の工場ができたという。だが一八九二 (明治二五) 年の「魚獣化製場取締規則」の制定により、「魚獣原料ト為シ、油、脂肪、膠、鞣、肥料其他工業材料ヲ製造スル」業者は市内の建設を許さず、すでに存在する業者は十年後の一九〇一 (明治

三四)年十二月三十一日までに市外への移転を命じられた。明治末期には皮工場の数は三十軒ほどになり、一九二二(大正一一)年ころには六十軒近くに増えていたというが、同時期の都市の近代的発展は著しく、関東大震災後の東京の新都市計画によって皮革業者は再び市街地の外に移転を強制された。このころ東京府の調査で、「皮革工場、油工場、骨工場地にして、異様の異臭鼻をつく。溝、川へ皮のくず流れ水の流れ悪し。特に夏に於ては不衛生なり」という報告が出されたらしい。ところが一九三一(昭和六)年にまたもや政府から、東京湾岸の埋め立て地に一九四〇年までに移転せよという強制移転命令が出される。都内の皮革業者たちは今度は徹底的に抵抗し、内務省、警視庁、そして最大の皮革需要先であった陸軍省などに陳情をくり返してその命令の撤回を勝ち取ったという。おそらく最終的には陸軍省の意向が強かったのではないかと想像される。国民皆兵の制度のためには被差別部落民の差別を解消する必要があった。軍隊に他の市民と同等に徴兵されることで部落民は新時代の平等性を喜んだが、しかし軍隊内での現実には彼らの被差別状況を一層高めるものでしかなかったし、非衛生的とか悪臭とかの理由で、皮革業者の差

別的な扱いに変化が生じることもなかったという。

『人民の敵』のストックマンは、もちろん悪意はないだろうが、人を差別的に呼んでからかうことに平気である。第四幕の町民相手の演説会でも、今日の基準からは明らかに人種差別とみられる発言を何の躊躇もなく口に出している。イブセンは、自分はストックマンと同じ考えをもっているが、私ならためらうような態度振る舞いをストックマンは平気で言うといっていた。だがストックマンの人種差別的な言動を批判的にみていたのかどうかは判然としない。十九世紀後半のヨーロッパでは、男女間の差別解消運動は広まりつつあっても(周知のように、イブセンの『人形の家』は、その運動を推進したものとみられていた)、人種や職業などの差別に反対する運動はまだほとんど現れていなかった。それゆえストックマンが演説で雑種犬とブードル犬の違いや、ノルウェーの地鶏と日本やスペインの鶏の違いを例に引いて、多数の愚鈍な大衆と少数の選ばれた知識人のいずれが優れた判断をするか自明のことだろうと言っても、少なくとも当時の読者、観客はそれを差別意識として非難することはなかったかもしれない。発表当時の『人民の敵』の批評でもそれを問題にしたものはほと

らなかつた。これは、歴史上の作品あるいは言動に関して、今日のわれわれの批評、評価の基準をどこに置くべきかという問題を提起するが、戯曲の場合は他の芸術作品とは異なる批評方法が要求されるのではなからうか。戯曲は上演することで十全な享受が可能になるのである以上、今日の上演の場合、一般の観客がそれにどう反応するかを無視することはできないからである。アーサー・ミラーは、人種差別的発言が黒人差別を意識させるものであるがために、彼の台本でストックマンの差別的な発言を削除したのだと思われる。

たしかに現在の日本では、被差別部落の存在やその住民の状況について無知であつたりほとんど意識の範囲に入っていない者も多いと思われる。したがつていわゆる同和教育についても、俗にいう「寝た子を起こす」ことになるという反対論もある。これは地域にもよることだろう。だがどこにおいても、皮なめし業と聞くだけで部落問題を意識するものがある可能性を否定できないとすれば、『人民の敵』を上演する際に、ここに登場する皮なめし業の人物を今のわれわれはどうみるか、どうみるべきか、そのことに対する文化社会的視点は当然求められるのではなからう

か。

(八)

『人民の敵』の中でもっとも効果的で、この劇のクライマックスともいふべき場である第四幕のストックマンの演説をどう扱うか。それは、『人民の敵』の上演を試みるときには、どのような演出であろうとも問われる問題である。本論文では、この劇を上演しようとする場合にどのような視点からこの劇の今日的な意味合いを探る必要があるかをみてきたが、最後に、ストックマンの演説をどう解釈すべきか筆者の個人的見解を述べておきたい。

たとえば足尾鉍毒事件の場合、古河市兵衛は損害にたいする補償は進んで行つたとし、もしその損害が住居、田畑の移動を必要とするならその費用も負担する姿勢を示した。だがそれはあくまで足尾採鉍の操業を続けることが前提であり、続けるための対策、方策として補償問題もち出したのであつた。政府が汚染対策工事を命じたことも、それを忠実に遂行したと古河が自賛するのも鉍業自体の持続のためであり、汚染の度合いを弱めることにはなつても汚染

の根源を絶つことではない。水俣病事件も原発問題も同じ様相をもつところがある。

一体、汚染のための汚染があるはずはなく、それは別の重要とする事柄（それは人間にかかわることだけだが）から必要悪として生じることであり、どちらをとるかはその損益の度合いによるとされてきたし、またされている。足尾も、単に古河個人の利益のためであれば、多くの農民を苦しめてまで個人の利益を求めることは少なくとも近代では許されないだろう。だが足尾の採鉱は、被害を受ける農民よりもはるかに多数を占める国民全体の利益を生じさせると思われるがゆえに、政府はその根因を絶つべきとはせず、代わりに被害者への補償問題をもち出す。これが近代の環境汚染の場合、大方に通じる視点である。それを田中正造は指摘して、農民に補償をはっきりと拒否するよう説得していた。実際には、結局、補償問題で解決させられたのではあるが、問題の視点は明確にされたといえよう。直接に足尾銅山の恩恵をうけていた足尾町の人々が操業停止に反対して農民の運動にたいする反対運動を行ったのは、原発の立地町では原発なしでは生活できないようになっていたために、背に腹はかえられない状態で原発存続を求め

ているのとまったく同じである。水俣でもチッソ会社の補償金はもらった家族にとつて大きな収入になっていたから、それで生活は一変したものが多いいという。

この構造は、いったん金が入るとそれに依存してもはやそれなくしては生活が成り立たないということも意味するが、昔の貧困生活に戻ることを選択できないということでもある。それは、近代生活の問題や矛盾をいくら指摘してもそれ以前の生活に戻ることを肯定するものはほとんどないことと同じである。現状を批判する批評家たちも昔の生活に戻ることをよしとすることはできない。昔はよかつたといつても、あの生活に戻りたいとは思わないのと同じで、それは、いったん大人になればいくら子供時代を懐かしんでも子供に戻ることはいくらも出来ないうことと同じかもしれない。子供に戻れないのは論理的、物理的に不可能なのだが、昔の生活に戻ろうとしないのも、しないのではなくできないのかもしれないのである。電気のない生活どころか、いまや冷暖房のない生活にさえ戻ろうとは思わないのは、実は戻れないということだろう。『人民の敵』では、汚染の原因の皮なめし工場をなくすべきだという理屈はストックマンにも出てこないし、なめし工場の持ち主である

キールはそれを思いもしない。これは劇中人物の問題なのか、イプセンの問題なのか。ともあれ、ここでも汚染問題は汚染対策の問題でしかなく、汚染の根源を絶つことは皮なめし自体の否定になり革製品の使用の否定になるから、ある意味で近代生活の否定となる。だからそこまでは要求しない。これもキール家が代々これで生計を立て、これで財産を築いているからだろう。自らの利益を犠牲にして町の利益を図ろうとは考えないし、それを何人も強要どころか示唆することさえ念頭に浮かばない。いったん原発で潤った町の人々が原発なしの状況に戻ろうとしないことをだれが非難できようか。ただ昔の生活に戻れないのは個人の問題だが、原発や他の汚染問題は個人の利益が他の被害になるがゆえに許されないという論理も成り立つ。しかしそれは多数のためには少数の利益は犠牲にするべきだという理屈にならないか。これがストックマンの多数対少数の問題の根幹である。

ストックマンは、少数派は常に正しい、絶対多数は真理を認めようとしないう。自称リベラル派は、この少数派につくことを恐れて絶対多数を志向するとストックマンは批判する。だが彼の論理は近代の民主主義の否定にな

り、それゆえに当時からストックマンの意見は賛否の対象になっていた。しかし冒頭でも述べたように、いまでも現実に多数派の利己的な振る舞いによって人が犠牲にされることがあとを絶たない社会では、ストックマンの論理は諸手をあげて歓迎される。多数派の横暴は今日でも多くの国で切実な問題となっており、ストックマンの批判するような状況が決して想像の産物でないことはたしかだろう。それでも、絶対多数は常に個人の表現の自由を妨害し真実を認めようとしないと決めつけることは、現在の世界の一般的理念に反する。たしかに、一部が徒党を組んで彼らの信念に反する言動を行う個人や少数を非難し暴力的に抹殺しようとするということがある。より一般的に、民主主義が爛熟、腐敗すると衆愚主義になることも歴史の教えるところであり、それによって虐げられてきた個人なり真実発見者がいることも事実である。科学的発見の多くが、近代以前はいわずもがな、近代になってからも先ずは弾圧を受けた。それも多数によって認められずにそうなったことを否定できない。

だがそれでも、ストックマンの少数派は常に正しいといういい方は、比喩的にはいえることかもしれないが、現実

にそうだとすることは、いまだ民主主義以外に適切な政治制度をもたない世界においては受け入れられないだろう。だからイブセンはストックマンをやや喜劇的な人物にせざるを得なかった。彼の主張が極端であることをイブセンはわかまえていると同時に、少数派であることを引き受けるとは少数で徒党を組むのではなく孤立を恐れないということであるとストックマンにいわせる。この意味では、アーサー・ミラーの解釈は必ずしもイブセンを離れたものではないだろう。

それなら、このストックマンの言葉は、今日も昔と同じく、肯定、否定の対象として、人と場合によるとするしかないであろうか。つまりベルリンの劇団シャウビューネの『人民の敵』上演のように（注8参照）、これを議論の対象として提出することしかできないのかということである。結局は相対主義的立場ということになる。それが今の世界の趨勢だといえそうなのだが、しかしこのストックマンの主張の裏には、より現実的な真実が含まれているのではなからうか。

それはこういうことである。少数派が正しいということ、が、どのような問題でもそうなるのではなくそのような場

合もあるということにすぎないなら、これを一般論のように提出しているストックマンが誤りに聞こえるのは当然だろう。しかし多数による少数の抑圧は今日の世界ですます多くの事例を見せている。というより、いつそう明白かつ真実となっている。それは多数のための少数の犠牲ということである。民主主義体制も、少数派を尊重するといっても結局のところ「絶対多数の絶対幸福」の原理を土台としたものであるがゆえに、少数を常に犠牲にせざるを得ない。しかし多数であれ少数であれ個人の集まりである以上、最終的には個人の問題となる。つまり多数の幸福とは、別の個人を犠牲にして自らの利益を図っていることには他ならなくなる。少数派は常に正しいというストックマンの主張は少数派が常に犠牲になることの批判であり、それをいささか挑発的にいつているのであるとすることができ

る。だが、常に少数派の利益も考慮して物事を決めることは不可能である。全員賛成でないかぎり多数決によって決めるしかなく、それは必然的に少数の利益を犠牲にすることになる。そしてこれはどちらが正しいかということには必ずしも関係しないがゆえに（たとえば、原発をやめること

を多数が望めば、原発の町の少数の人々の利益は無視される)、少数派の抑圧は社会の営みの原理的な問題である。原理的な問題であるから、これは解決法をもたない。おそらく唯一の解決法は、プラトンの提唱した「哲人政治」だろうが、哲人はやがて暴君になることが必然であることも人間の歴史は示している。

(付記)

二〇一六年一月―二月に開催された東京国際イブセン演劇祭で、私はイブセン作『人民の敵』(一八八二)の翻案劇(「人民の敵」変奏曲『社会の敵はだれだ』)を演出上演した(一月二六日二七日於あうるすぽっと)。翻案というのは、『人民の敵』に含まれる社会問題を一九七〇年代の日本の状況に移し直し、登場人物も幾人かは削除したり追加したりして、今日のわれわれに身近な問題劇に仕立てたということである。その際、原作に含まれる問題のノルウェーおよび日本における意味を調べ考察したが、本論は、そのときの内容を基としている。

注

- (1) Andersen, Merete Morken (1995): *Ilsen Håndboken*. Oslo: Gyldendal Norsk Forlag. p.150.
- (2) *Henrik Ibsens skrifter 7* Innledninger og kommentarer, Utgitt av Universitetet i Oslo, Oslo: Aschehoug, 2008, p.608.
- (3) コンスタンチン・スタニスラフスキー『芸術におけるわが生涯』蔵原惟人、江川卓訳、東京、岩波書店、一九八三年、上巻二六頁。
- (4) Miller, Arthur (2006): *Collected Plays 1944-1961*, ed. Tony Kushner. New York: The Library of America.
- (5) 二〇一六年にシंगाポールで開催されたアジア演劇の国際会議で、インドの研究者が、彼の故郷ではイスラム原理主義者が他の言動を封殺する暴力な行為を行っているといつて批判し、『人民の敵』を引き合いに出して状況を説明していた。
- (6) *Henrik Ibsens skrifter 7*, Innledninger og kommentarer, Utgitt av Universitetet i Oslo, Oslo: Aschehoug, 2008, p.606ff.
- (7) *ibid.*, p.591ff.
- (8) たとえば、二〇一四年のオスロにおける国際イブセン演劇祭では、ノルウェーの『人民の敵』以外に、ベルギーとドイツの同作品の舞台が招聘されていた。このドイツものは、ベルリンから来たシャウビューネの舞台(オスター

マイヤー演出)で、ストックマンの演説の途中で観客にストックマンの大衆蔑視の視点について問いかけるものだった。翌年にはストックホルムの市立劇場で新演出の『人民の敵』が幕を開け、これより前、二〇一三年には、ロシアで『人民の敵』の舞台が二つ見られたが、それらは、ロシアではほとんど一世紀ぶりの上演だったという(Laurence Senelick, "How Ibsen Fared in Russian Culture and Politics", *Ibsen Studies*, Vol. 14-2, November 2014, 91-108, Oslo: The Centre for Ibsen Studies, 2015)。また、二〇一五年の香港芸術祭には、『人民の敵』に触発された舞台が上演され、同じ年、東京でも、二つの『人民の敵』の舞台がみられた。

(9) 一八八二年一月三日付、Georg Brandes宛手紙

(10) たとえば、劇中、次のような疑問が湧くが、それらに対する答は不明である。(a) ストックマン一家は、温泉診療所専属の医師の職を得るまで北国に住んでいたというが、それはどのような事情によるのか。(b) トマスとピーター・ストックマン兄弟の仲が良くないのは、何の理由によるのか。(c) ストックマン夫人カトリンは、どのような事情で皮なめし工場主のモルテン・キールの養女となり、どうしてストックマンに嫁いだのか。(d) そのキールが、町の上層部から排斥されているようであるのは、なぜか。皮なめし業であることとかわりがある

か。(e) 温泉施設の経営委員長を町長が務めているのは、これが町営であるからか、それとも私営であるが町長がいちばんの株主だからか。(f) キールが、下落した温泉施設の株を買占めるのは、この町の証券会社を通してか個人的な取引によるのか。(g) ストックマンは、演説会の後、診療所医師の職を解雇され町で医者業を営むことも不可能にされたあと、ホルステル船長の好意で住む家は確保できたが、娘のペートルも解雇されて、どのような手段で一家は生計を立てることができたか。

(11) Johnston, Brian (1989): *Text and Subtext in Ibsen's Drama*. University Park & London: the Pennsylvania State University Press, p.169.

(12) 柳外および彼の『社会の敵』上演については、次の論文によるところが大きい。

藤木宏幸「花房柳外と様式演劇」『共立女子大学文芸学部「紀要」第19輯』一九七二年三月。

(13) 演劇取締規則 明治三十三年十一月庁令第四一号

第三十三条 左ノ各号ニ該当スル演芸ヲ為シ又ハ興行

スルコトヲ得ス

- 一 妄ニ時事ヲ風刺シ又ハ政談ニ紛ハシキモノ
- 二 犯罪ノ方法手段ヲ誘致助成スルノ嫌アルモノ
- 三 猥褻ニ渉ルモノ
- 四 前各号ノ外公安若ハ風俗ヲ害スヘキ虞アルモノ

(14) 『二六新報』明治三五年四月一七日付には、柳外自身のこの上演についての解説記事が載っているが、そこで柳外は、彼の意図が西洋の純粹な正劇(ドラマ)を見せるようにあったと述べ、同時に上演した『夕霧伊左衛門』もチョボなしの正劇風であったことを見てほしいと書いている。

(15) Havelock Ellis, ed., *The Pillars of Society and Other Plays*, London, Walter Scott, 1888, 所収。同じ訳がウイリアム・アーチャーの編集したイブセン劇選集に収録された『*An Enemy of the People*』の題名を変えている(Oxford Ibsen, Vol. VI, trans. & ed. J. W. Mc Farlane, London: Oxford Univ. Press, 1960, p.426)

(16) *Henrik Ibsens samlede verker*, hundreårsutgave, ved Francis Bull, Halvdan Kohrt, Didrik Arndt Seip, Oslo: Gyldendal Norsk Forlag, Niende bind, 1932

(17) Ruud, Johan T. (1968) : *Helgoländer wissenschaftliche Meeresuntersuchungen* [Helgoland Marine Research], April 1968, Volume 17, Issue 1, p.457.

この「オスロ湾の生物学研究は、デンマークの動物学者 O.F. Müller の研究などに始まり、十八世紀終わりから始まっていることが述べられており、それは一八六五年の G.O.Sars の研究に続く。一八九七年には、J. Hjort の動物学的研究があり、彼は、HH Gran とともに、フィヨ

ルドの水路学的調査を初めて行い、Gran は植物プランクトンの研究を始めたと言われている。

(18) 『ブランド』第五幕にある (*Henrik Ibsens skrifter* 5, *Episk Brand, Brand, Peer Gynt*, Oslo: Aschehoug, 2007, [Brand, Fenne handling] s.457)。

この事実を指摘したイブセン研究書、解説をわたしは知らなかったが、このことを『酸性雨』(岩波新書一九九二年)の著者石弘之氏から教わった。

(19) Rønning, F. (2001): "Environmental health and industry pollution in the 1890s." *Tidsskrift for den norske legeförening* [0029-2001] *Storesund*, år:2001 Volum:121 hefte:30 side:3561-5) によれば、中央の医療当局も地方の医療当局も必要とされる専門的影響を与えるに足る能力をもっていないかった。それにもかかわらず、地方の保健所は一八九〇年代にはかなり権威のある対応をしていたという。だがその数年後には、新しい工業発展の背景となる強力な経済的かつ政治的な利害のために、健康面は軽視されるようになった。ここに現れてきた中核的な汚染問題は、したがって、約一世紀の間、放置されてきた。

(20) Bjørn Hemmer, *Ibsen Kunstherens vei*, Bergen: Vigmstad Bjarke Ibsen-museene i Norge' 2003, p.283.

(21) 以下の足尾鉍毒事件および古河市兵衛に関する記述は、主に次の文献によった。

高岩安太郎『足尾銅山景況一斑』東京、大成社、一八九七年。『明治前期産業発達史資料別冊91(1)』明治文献資料刊行会、一九七一年。』

『小伝・古河市兵衛』『財界人思想全集 3 経営管理観』野田一夫編集・解説、東京、ダイヤモンド社、一九七〇年

田村紀雄『鉱毒農民物語』東京、朝日新聞社、一九七五年。

森長英三郎『足尾鉱毒事件 上下』、東京、日本評論社、一九八二年。

山本武利『公害報道の原点…田中正造と世論形成』東京、お茶の水書房、一九八六年

『田中正造選集(三)』、東京、岩波書店、一九八九年、解説 安在邦夫。

由井常彦監修『人物で読む日本経済史 第5巻 古河市兵衛翁伝』東京、ゆまに書房、一九九八年

田中正造と足尾鉱毒事件(詳細年表)
http://www8.plala.or.jp/kawakyo/kyo04_01.html

(22) 以下の、ノルウェーと日本の金融制度の歴史の記述は、次の文献を主に参照した。

History of Oslo Børs, the
http://www.oslobors.no/ob_eng/Oslo-Boers/About-Oslo-Boers/The-history-of-Oslo-Boers/Milestones-

[in-the-history-of-the-Norwegian-stock-exchange
Milestones in the history of the Norwegian stock
exchange:](http://www.oslobors.no/ob_eng/Oslo-Boers/About-Oslo-Boers/The-history-of-Oslo-Boers/Milestones-in-the-history-of-the-Norwegian-stock-exchange)

[http://www.oslobors.no/ob_eng/Oslo-Boers/About-Oslo-Boers/The-history-of-Oslo-Boers/Milestones-](http://www.oslobors.no/ob_eng/Oslo-Boers/About-Oslo-Boers/The-history-of-Oslo-Boers/Milestones-in-the-history-of-the-Norwegian-stock-exchange)
[in-the-history-of-the-Norwegian-stock-exchange](http://www.oslobors.no/ob_eng/Oslo-Boers/About-Oslo-Boers/The-history-of-Oslo-Boers/Milestones-in-the-history-of-the-Norwegian-stock-exchange)

有沢広巳監修、『証券百年史』日本経済新聞社、一九七八年。

野田正夫『日本証券市場成立史』東京、有斐閣、一九八〇年。

(23) そのくぐりたりは、次のように書かれている。

本田(ホヴスタ)『アノ、お説では御座りますが、それは如何程掛かりまじやうとも、至当に株主の負担すべきもので御座らうと存じますが。』と本田は争つた。町長「イヤ、本田さん、左様ではないぢや。御存知でもあらうが、あの鉱泉の株主は、もともとと營利を目的で出金をしたのぢやない——勿論、いまに成つて見ると、株の値段も上がつて、内々には売買も出来て居る模様ぢや、けれども——全くは斯う云ふものを設立へれば、町の繁昌に成る、ぢやが町では金が無くて設立へることが出来ない、と云ふので、兎も角株式組織のやうな塩梅で、あれだけに遣つて来たのぢや。その上全体から遣り換へて、さう金を掛けやうと云ふには、是までに差したる儲けがあつ

たでなし、何うしても今の株主に出来ない相談ぢや。すると、町で負担をして行かうより外に方法がない。』飛鳥『成程、それでは少し、ネー本田さん。』飛鳥は本田を顧る。本田『左様、大に。』ト小首を傾ける。

- (24) 以下のノルウェーおよび日本の新聞の歴史についての記述は、主に次の文献を参照した。

Otosen, Rune with Lars Arve Røssland and Helge Østbye. *Norsk presshistorie*. Oslo : Samlaget 2002.

Solheim & Syvertsen (2015) : *Store norsk leksikon*,

https://snl.no/norsk_presses_historie/-avis

春原昭彦『日本新聞通史』東京、現代ジャーナリズム出版会、一九六九年。

西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』東京、至文堂、一九六六年。

小野秀雄『増補 新聞の歴史』東京、東京堂、一九七〇年。

- (25) 以下のノルウェーと日本の教育史についての記述は、主に次の文献を参照した。

http://jica-ri.jica.go.jp/IFIC_and_JBICIStudies/jica-ri/publication/archives/jica/field/pdf/200311_01_02.pdf

Tønnessen, Liv Kari B. *Norsk utdanningshistorie: En innføring med fokus på grunnskolens utvikling*. Bergen: Fagbokforlaget, 2004.

『学制百年史』文部省、一九八一年
『我が国の学校教育制度の歴史について』国立教育政策研究所、平成24年。

JICA INSTITUTE, 日本教育史の概観

- (26) ノルウェー教育史研究のテネットセン (Liv Kari B. Tønnessen) は、ロムスタールの移動学校教師ラーシェ・シエクスタ (Lars Skjegstad) の記述を引用して、「こう書いてある」「この部屋では朝晩二回の通常の食事が料理され、家族のベッドがおかれ、とにかく私たちの仕事場となり、ときには男たちもこの部屋が、この部屋がまた、学校教室にもなった。」(Tønnessen, *op. cit.*, p.19)

(27) Cf. Gjesdal, Kristin, "Nietzschean Variations: Politics, Interest, and Education in Ibsen's *An Enemy of the People*," *Ibsen Studies* Vol.14・Issue 2, November 2014.

- (28) 以下の皮なめしの記述は、主に次の文献によった。
日本皮革技術協会「皮革の知識」
<http://www.hikaku-kyo.org/htdoc/hikakunochisiki-top.html>

日本の被差別部落の歴史および皮なめし業については、特に上げないが、参考になった文献は多い。

- (29) 私は、ヨーロッパのイブセン研究で、『人民の敵』のキールが差別対象にされていることを指摘したものを知らない。個人的に、数人のノルウェー人に、皮革業にたずさ

わるものが社会的差別対象にされているか、いたかをたずねたが、だれもが、その例を知らないし聞いたこともないと答えてきた。しかし新ノルウェー全集の責任編集者であるイスタ (Vigdis Ystad) 教授は、たしかに差別はあるといい、それが全集の注釈で触れられていないことは遺憾だと述べた。